

Windows Server CAL の SA 更新 業務委託に係る入札説明書

令和6年5月10日

いわき市 総務部 情報政策課

入札説明書

この入札説明書は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項、いわき市財務規則（昭和44年いわき市規則第17号。以下「財務規則」という。）及びWindows Server CALのSA更新業務に関する一般競争入札（以下「入札」という。）の公告の規定に基づき、入札に参加を希望するもの（以下「入札者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般事項を定めたものである。

1 公告日 令和6年5月10日（金）

2 競争入札に付す事項

- (1) 件名 Windows Server CALのSA更新
- (2) 数量 2,600ライセンス
- (3) 納入期限 令和6年6月28日（金）
- (4) 納入場所 総務部情報政策課
- (5) 納入条件 別紙仕様書のとおり

3 競争入札参加資格

- (1) 一般競争入札に参加するために必要な資格（以下「入札参加資格」という。）は、次のとおりとする。
 - ア 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しない者。
 - イ 公告の日から入札の日までいわき市から入札参加制限措置を受けていない者であること。
 - ウ いわき市における「令和6年度入札参加有資格者名簿（役務の提供の部）」に登録されている者であること。
 - エ この公告に示した仕様に合致する物品を調達し得る者であること。
 - オ いわき市契約等に係る暴力団等の排除に関する要綱（平成22年2月22日制定）第4条第1項に規定する排除措置対象者に該当しない者であること。
- (2) 入札に参加しようとする者は、一般競争入札参加資格確認申請書（第1号様式）を提出し、入札の参加資格があることの確認を受けなければならない。

なお、入札者は、開札日の前日までの間において、当該提出書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

 - ア 提出書類 一般競争入札参加資格確認申請書（第1号様式）
 - イ 提出場所 いわき市総務部情報政策課システム管理係（本庁舎8階）
 - ウ 提出期限 令和6年5月24日（金） 午後5時
 - エ 提出方法 持参すること

※ 提出書類について説明を求める場合があるため、説明可能な者が持参すること。

※ 一般競争入札参加資格確認申請書（第1号様式）の提出と引き換えに、名刺を求めるので準備すること。
- (3) 一般競争入札参加資格確認通知書（第2号様式）については、一般競争入札参加資格確認申請書を提出したもののすべてに送付する。

4 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 いわき市総務部情報政策課システム管理係（本庁舎8階）
- (2) 期間 公告の日から令和6年6月3日（月）まで
（土曜、日曜及び祝日を除く。午前8時30分から午後5時まで）

5 最低制限価格 この入札には最低制限価格を設定しない。

6 現場説明会 実施しない。

7 入札説明書等の配布

- (1) 場 所 いわき市総務部情報政策課システム管理係（本庁舎8階）
インターネットからもダウンロード可。
- (2) 期 間 公告の日から令和6年5月24日（金）午後5時まで
（窓口配布は土曜、日曜及び祝日を除く午前8時30分から午後5時まで）

8 入札に関する質問

- (1) 受付期間 公告の日から令和6年5月24日（金）午後5時まで
- (2) 提出方法及び提出先
＜質問方法＞
質問書（第3号様式）に質問事項を記入し、必ず次の2つのメールアドレスに電子メールを送信すること。
＜質問先＞
情報政策課 : johoseisaku@city.iwaki.lg.jp
金成（担当者） : kanari-k-8@city.iwaki.lg.jp
- (3) 質問に対する回答方法
令和6年5月28日（火）までに質問者に対し、電子メールで回答する。
なお、質問及び回答の内容は市ホームページで公表する。

9 入札等

- (1) 入札方法
郵便等による入札
- (2) 提出方法
持参又は郵送
※ 郵送の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便とすること。
- (3) 提出開始日
令和6年5月28日（火）
- (4) 到着期限
令和6年6月3日（月）午後5時必着
- (5) 提出先
いわき市総務部情報政策課（本庁舎8階）
〒970-8686 いわき市平字梅本21番地
- (6) 提出物
ア 入札書
イ 一般競争入札参加資格確認通知書（第2号様式）の原本又は写し

10 入札保証金 いわき市財務規則第113条から第116条の規定による。

11 開札等

- (1) 開札日時
令和6年6月4日（火）午前10時
- (2) 開札場所
いわき市総務部情報政策課 執務室
- (3) 備考
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望価格の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
また、本入札は、参加者が1人以上あれば実施するものとする。
- (4) 再度の入札
初度入札の開札の結果、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、郵送により再度の入札を行う。ただし、初度の入札において有効な入札をしていない者は再度の入札に参加できないも

のとする。

再度の入札において、参加資格があるものについては、電子メールにより通知し、再度入札用の入札書を電送する。通知により定められた期日までに、いわき市総務部情報政策課まで持参するか一般書留郵便又は簡易書留郵便により郵送すること。

12 入札の取りやめ等

入札者が連合（談合）し、又は不穩の行動をなすなどの場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

13 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 委任状を提出しない代理人のした入札
- (3) 同一事項の入札につき他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたものの入札
- (4) 入札書に記名押印がない入札
- (5) 入札金額を訂正している入札
- (6) 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札
- (7) 明らかに不正によると認められる入札
- (8) その他入札に関する条件に違反した入札

14 落札者の決定方法

- (1) 開札した場合において、予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札書を提出したものが2人以上あるときは、直ちにくじにより落札者を定める。くじ引きに備え、入札書の「くじの数」欄にあらかじめ任意の値（000～999）を記入して入札すること。
なお、記入がない場合は、市入札参加有資格者名簿登録番号の下3桁の数値が記載されたものとみなす。
- (3) 再度の入札に付し落札者がいない場合は、施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約とすることがある。随意契約による場合の見積書の提出については別に指示する。

15 契約保証金

いわき市財務規則第136条の規定による。

16 契約書の作成等

- (1) 契約の締結は、落札決定の日から7日以内に行うこと。
- (2) 契約の確定時期は、地方自治法第234条第5項の規定により両者が契約書に記名押印したときに確定するものとする。
- (3) 落札者が(1)に定める期間内に契約書を提出しないときは、落札を取り消すことがある。
- (4) 契約の締結及び履行に関する費用については、すべて落札者の負担とする。

17 入札心得

入札者は、別紙1「入札心得」を熟知のうえ、入札しなければならない。